

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年 5月 1日 至 令和6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 文月会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県高山市桐生町5丁目338番地

(3) 設立認可年月日 平成 18年 3月 2日

(4) 設立登記年月日 平成 18年 3月 24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	毛 利 喜 洋	医療法人 文月会 管理者
理 事	毛 利 美 幸	
同	豊 口 ゆかり	
監 事	豊 口 あゆみ	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人文月 会毛利内科 クリニック	2112701723	岐阜県高山市桐生町 5丁目338番地	一般病床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和5年6月26日 令和4年度決算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 文月会  
 所在地 高山市桐生町5丁目338番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 6年 4月30日現在)

1. 資 産 額 151,282 千円  
 2. 負 債 額 13,415 千円  
 3. 純 資 産 額 137,867 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	99,146
B 固 定 資 産	52,136
C 資 産 合 計 (A+B)	151,282
D 負 債 合 計	13,415
E 純 資 産 (C-D)	137,867

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 文月会  
 所在地 高山市桐生町5丁目338番地

※医療法人整理番号

貸借対照表  
 (令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	99,146	I 流動負債	10,551
II 固定資産	52,136	II 固定負債	2,864
1 有形固定資産	7,151	負債合計	13,415
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	44,985	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	127,867
		III 利益剰余金	0
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	137,867
資産合計	151,282	負債・純資産合計	151,282

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 文月会  
 所在地 高山市桐生町5丁目338番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,186
2 事業費用	110,870
本来業務事業利益	5,316
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,316
II 事業外収益	15,712
III 事業外費用	0
経常利益	21,028
IV 特別利益	80
V 特別損失	389
税引前当期純利益	20,719
法人税等	4,973
当期純利益	15,746

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 文月会  
理事長 毛利 喜洋 殿

私は、医療法人 文月会の令和5年会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月26日  
医療法人 文月会  
監事 豊口 あゆみ